

（議長 寺島渉）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 8 番、議席番号 13 番、風間行男議員を指名いたします。風間行男議員。

（13 番 風間行男）

13 番、風間行男です。事前通告に従い質問いたします。

以前にもこの問題で質問しましたが、再度質問いたします。最初に認定農業者等への支援についてですが、認定農業者及び新規就農者に対する機械購入の町の補助金支給見直しについてであります。

町長も 4 年前の選挙公約で、町の基幹産業は農業である、また、今定例会の挨拶の中でも日本一のりんごの町を目指すと言われました。現在、町では認定農業者及び新規就農者に対する農業用機械の購入について、事業が 10 万円以上は 10 分の 1 以内の補助金、上限を一人当たり 10 万円としています。

農家の現状は農産物の価格低迷、米に関しては 29 年度で農業者個別所得補償制度が廃止されることにより、生産コストですら得られないという大変厳しい環境におかれています。

私の提案ですが、農機具 50 万円以上での購入した場合、その事業費に対して 25 パーセント補助金を支給するというものです。また、町は近隣町村に無い、県下初の手厚い補助率で、飯綱町を文字どおり日本一のりんごの町にしたらどうでしょうか。また、農業活性化にもなると私は思いますが、町長のお考えをお伺いします。

（町長 峯村勝盛）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

お答えを申し上げます。私は確かに議員がおっしゃったとおり、開会の挨拶の時にも農業をこれからの向こう 10 年の基幹産業としてしっかり取り組んでいくとお話を申し上げました。その意味では、本当に申し訳ないですけれども、農機具自体への補助となると、認定農業者が対象者になるというふうに思っておりますけれども、何とか長野市並みの補助率というには一気に厳しい点もございますけれども、山ノ内町等々、近隣の調査も今してもらっている最中でございますけれども、年度途中での制度を改正してスタートするというのは、PR 不足にも繋がりますから、それは実施する予定はございませんけれども、新年度の予算編成に向けて、もう一度、制度の中身と補助率等々について検討していきたいと思っています。

（議長 寺島渉）

風間議員。

（13 番 風間行男）

大変、前向きな答弁ありがとうございました。次に町の基幹産業である農業を発展させるためには、農業後継者育成が不可欠です。若者に町に住んでもらいたい、就農してもらうこともこれからは重要となります。若者は資金が十分に無い人が多いと思います。国や県も若者就農支援を行っていますが、町としても独自の支援策を講ずることはできないか。思い切った政策が必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

（議長 寺島渉）

土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えいたします。新規就農者の支援ということでございますが、これにつきましては、今、国の制度の次世代人材投資事業、これが一人当たり年間 150 万円交付されております。町としては、これからは新規就農者住宅等々で行なっておりますので、そういった国の制度、あと町の独自制度等を使いながら、新規就農者育成に努めてまいりたいと考えております。

あと今、議員のご質問の農業機械の新規就農者に対する支援でございますけれども、これにつきまし

ても、例えば先ほど町長から長野市の例が出ましたが、長野市は新規就農者の場合には、補助限度額が一般の認定農業者よりもさらに上乘せして新規就農者に対して支援をするようなかたちになっておりますので、この農業機械の補助についても、制度設計をする際には、新規就農者に対してできるだけ強力なバックアップができるように、そういった施策について検討していきたいと考えております。以上でございます。

（議長 寺島渉）
風間議員。

（13 番 風間行男）

どうもありがとうございました。是非、そのようにお願いいたします。

次に入ります。新わい化、新規作付け、改植に対する町としての独自の支援策について質問いたします。りんご農家の高齢化が進み、りんごの普通樹栽培が困難になってきています。高齢者でも栽培がしやすいわい化ですが、施設費が 10 アール当たり 80 万円掛かります。国の補助金は、改植 10 アール当たり 23 万円です。その他に未収益期間 4 年分で補助金として 10 アール当たり 22 万円が支給されます。普通樹を植えた場合は 10 アール当たり 17 万円。未収益期間、同じく 4 年間で 10 アール当たり 22 万円が支給されます。

現在、苗木購入 10 アール当たり 45 万円に対して町 1 割の 4 万 5,000 円。JA 4 割 18 万円で優良品種 10 本以上購入に対して半額を助成です。しかし、経費が 10 アール当たり 125 万円で補助金 45 万 5,000 円。農家の負担が約 80 万円と高価になり、改植が進まないのが現実です。

また、つがるに替わるシナノリップという県のオリジナル商品導入の事業が 27 年度から始まり、町の行政報告書によりますと、27 年度は 120 本、5 アールが作付けされました。28 年度の作付けは 1,643 本、65 アールとなりました。県では 37 年までに栽培面積 300 ヘクタールまで増やす、生産振興方針を打ち出しています。味も良く、着色も良く、8 月中下旬から収穫できます。町として新たなトレリス支援とともにシナノリップの取り組みと支援に対する今後の方針をお伺いいたします。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

改植、わい化等への支援、苗木の補助等々についてでございますけれども、これの関係については今年度の 4 月からはトレリスの一部嵩上げの支援というようなことを開始させていただきました。場所によっては新わい化ではない方が良いというような思いでやっておられる方もいらっしゃいますし、ちょうど今、日本一のりんごの町づくりを目指していく、そういう町のスタンスとしては議員ご指摘のような補助率の改定等々を含め、制度の見直しというものは必要であろうと思っておりますけれども、ただいまのご提案のようなかたちですぐ取り組むというよりも、これも先ほどの農業機械の補助率の改定等も含めて、苗木、改植等々への支援についても、もう少し制度の中身を検討させていただきたいと思っています。

あと新しい品種については、私初めて今日ご意見を伺いましたけれど、日本一のりんごの町づくりという名を打ってスタートしている限りは、良いものであれば導入をしていくというのは、ある意味では奨励をしていってもいいのではないかと思います。

（議長 寺島渉）
土屋産業観光課長。

（産業観光課長 土屋龍彦）

それではお答えいたします。先ほど、新わい化の関係で改植をした場合にどのくらいの負担率、補助率に現在なっているかということで、町で概ね調べた金額でございますが、風間議員のおっしゃった内容とほぼ一緒ですけれども、新わい化の導入に当たっては、1 反歩当たり先ほど 120 万円程と言われましたが、町の方で計算した時には、概ね 1 反歩当たり 110 万円程。それに対して改植に対する補助金ということで、国の果樹農業循環形成総合対策事業というのがございまして、それで改植が 33 万円。あ

とそこに 4 年分の休耕補償が 1 年当たり 5 万 5,000 円出ますので 22 万円。そこで 55 万円程度。あと苗木代が概ね 40 万円で、そのうち J A と町で 2 分の 1 を補助しておりますので 20 万円。概ね 75 万円程度ということで、町が試算した中では、今現在、休耕補償も入れてですけれども、概ね 7 割程度、国、J A、町は改植に対して補助しているのではないかと考えております。

町でも総合計画に記載してあるとおり、今、農業振興には非常に一生懸命努力をしていきたいと考えているわけですが、現時点での補助状況等々を考えると、町とすれば新しい化の導入費用に対するさらなる支援という議員の提案につきましては、ご意見として伺うところで留めさせていただきたいと思っております。

あと、先ほど議員のおっしゃったシナノリップの関係でございますが、これについては、ここ近年で新品種としては、非常に多くの飯綱町の農家に取り入れていただいております。これまでですと、優良品種の導入で多いのは、着色系のふじ、スイート、その後が秋映程度だったわけですが、今このシナノリップにつきましては、普通樹に関して言えば平成 28 年度は一番多い状況でした。新しい化についても着色系ふじの次に多い導入でございますので、これからもシナノリップの導入というのは、非常にこれから多くなってくると考えております。以上でございます。

（議長 寺島渉）
風間議員。

（13 番 風間行男）

私とちょっと計算方法が違ったようですが、未収益については私は計算に入れていませんので、これは収益補償分というふうに考えたので、その辺で若干の違いが出たかと思えます。

次に今後の町農業発展を考えると、10 年後、町長がおっしゃっておられましたが、展望し且つ明確な町農業ビジョンを考えて基金の積み立ても必要ですが、積極的にいろいろな分野に今から投資すべきと考えます。

町長が考えている基幹産業育成による魅力ある町、そして日本一のりんごの町の実現のためにも、若者が田園回帰する環境整備が不可欠かと思えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

（議長 寺島渉）
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

りんごということで一般的な表現はしてございますけれど、何回もこれを申し上げておりますとおり、それが米であっても良いわけで、是非、日本一の農業を基盤とした町づくりを進めていきたいと思えます。

そして、主たる財源についても、基金を取り崩しという方向よりも、私はふるさと納税が一番、1 億近く集まってくる、その返礼品の多くは、米、りんご等々の農産物であります。従って、それを還元していく。その生産部門の産業へ還元をしていくというのは、筋の通った使用方法ではないかというふうに思っておりますので、諸々含めて積極的に取り組んで、本当に若い人たちがここなら何とか農業で生きていかれる。楽しくやっていられる町にしていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）
風間議員。

（13 番 風間行男）

是非、そのようにお願いしたいと思います。私の質問は以上で終わります。

（議長 寺島渉）

風間行男議員、ご苦労様でした。

それでは暫時休憩に入って、再開は 10 時 20 分ということにします。